

令和 4 年度地域支援事業の実施状況

■地域支援事業

「地域支援事業」は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としており、「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）、「包括的支援事業」及び「任意事業」の 3 事業から構成されています。

総合事業は、平成 27 年 4 月の地域支援事業実施要綱の一部改正により、新たに開始となった事業です。この事業は機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、高齢者本人を取り巻く環境や地域も含めてアプローチができるように介護予防事業を見直した事業です。年齢や心身の状態を考えて自立支援に関する取り組みを推進するため、介護予防の機能強化を図るように構成されています。

包括的支援事業では、地域包括支援センターが介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を一体的に実施し、高齢者等の介護予防を推進し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための重要な役割を担っています。なお、平成 27 年度より、直営の地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターと位置付け、センター間の総合調整や委託の地域包括支援センターの後方支援に当たる役割を担っています。

さらに、平成 27 年度から地域包括ケア推進事業が包括的支援事業に位置づけられ、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業の充実が求められています。

また、任意事業では、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者とその介護者も含めた対象者への支援事業を実施しています。

令和 4 年度の地域支援事業の実施状況を報告します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

市では、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

高齢者の一人ひとりの状況に応じた生活支援や介護予防が利用できるよう従来の介護事業所だけでなく、地域における多様な主体による効果的な取組を進めることで、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるように支援する事業です。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護認定で要支援認定を受けた方、基本チェックリストで事業対象者となった方の加齢に伴う生活機能の低下等の維持・改善により、要支援・要介護となることを予防します。また、要支援、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止します。

■ 介護相当サービス及びサービス A の実施状況（件数は、延べ件数）

事業名	サービス種別	件数	金額	合計	
第 1 号訪問事業	訪問介護相当サービス	2,937 件	62,601,148 円	3,944 件	72,090,844 円
	訪問型サービス A	1,007 件	9,489,696 円		
第 1 号通所事業	通所介護相当サービス	7,691 件	196,571,241 円	8,636 件	207,580,066 円
	通所型サービス A	945 件	11,008,825 円		
介護予防ケアマネジメント		3,146 件	14,472,486 円	3,146 件	14,472,486 円

■ 指定事業数（令和 5 年 3 月末時点）

訪問介護相当サービス	25 事業所
訪問型サービス A	13 事業所
通所介護相当サービス	40 事業所
通所型サービス A	4 事業所

出典：介護台帳（LIGHT） ※市内事業所のみ(休止を除く)

■ 総合事業サービス A 従事者研修の開催

多様な人材の確保のために、基準を緩和したサービス A の従事者研修会を開催しました。

開催日	参加者数	同行実習者数
令和 5 年 2 月 7～8 日	7 人	4 人

■ サービスCの実施状況

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
通所型サービスC	0	0	1事業所にて、週1回2時間程度で実施。主として健康相談、運動・口腔機能向上に向けた支援、体操実技、健康講話等を実施。コロナ禍の影響もあり、利用実績なし。
訪問型サービスC(口腔)	4	15	高齢者介護課に在籍する歯科衛生士による口腔機能向上を目的とした個別指導。概ね月1回訪問。
訪問型サービスC(運動)	0	0	安曇野赤十字病院理学療法士による運動機能の向上に向けた個別指導。概ね月1回訪問。希望者がなく、利用実績なし。
小計	4	15	

令和5年度：対象者に対して適切な支援を行うことにより、生活機能の維持・改善を図るとともに、重症化予防をしていきます。

(2) 一般介護予防事業

65歳以上を対象に、介護予防の知識を身につけるとともに、通いの場等、地域の身近な場所で人との繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援するための事業です。

ア 介護予防把握事業

生活機能の低下により要介護状態等になるおそれのある高齢者を早期に把握し、適切な支援に繋げるため、訪問等による実態把握を行いました。

【対象者】

- 穂高地域の70～74歳で以下の要件に該当する者
- 健診や医療、介護サービス等につなげておらず、健康状態が不明な者
- 総合事業の事業対象者に認定されておらず、介護予防教室への参加歴がない者

【訪問実施者状況】

対象者数	実施者数	実施結果(再掲)	
		自立	要相談(介護相談等)
70人	60人(85.7%)	60人(100%)	0人(0%)

令和5年度：令和4年度は穂高地域を対象としましたが、5年度は他地域を対象として、訪問等による実態把握を実施します。

イ 介護予防普及啓発事業

高齢者が身体機能の維持・向上を図るとともに介護予防に関する幅広い知識を習得することを目指します。令和4年度からは、「安曇野市自転車活用推進計画」に基づき、ストレッチや筋力トレーニング、フィットネスバイク等の運動器具を用いて持久力などの体力向上を図る「フィットネスバイク教室」を開始しています。

令和4年度普及啓発事業実績

事業名		実績(人)		委託先等
		実人数	延人数	
拠点 介護 予防 教室	エンジョイシニア！ 実践おたっしゅ塾	45	439	社協（穂高・堀金・明科地区）、 あんしん（豊科地区）へ委託
認知 機能 向上 教室	頭と体の若返り！ はつらつ脳活教室	39	362	(株)ルネサンス委託
	ファイブ・コグ検査会 (認知症予防、認知機能検査)	34	34	
	ファイブ・コグ結果説明会	25	25	
複合 型介 護予 防教 室	足腰らくらく体操教室	111	1019	全地域にて実施。 城西病院、長野県柔道整復師会講師委託
	ステップアップ教室	15	152	松本大学講師委託。TAGFITNESS 活用。
	フィットネスバイク教室（新）	12	140	松本大学講師委託。TAGFITNESS 活用。
	あづみのピンキラ体操教室	20	214	松本大学・根本ゼミ生講師委託 フォローアップ講座（1回16人参加）含
	シニア健康太極拳教室	12	105	太極拳講師委託。
口腔 機能 向上 教室	おおいきいきアップ教室	57	364	長野県歯科衛生士会に委託。
	おおいきいきフォローアップ講座	35	38	長野県歯科衛生士会に委託。
	高齢者歯科健康診査	123	123	歯科医師会委託。穂高1会場中止。
	合計	528	3,015	

令和5年度：介護予防に関する啓発活動・介護予防教室・認知症予防教室・口腔機能改善事業等を行い、介護予防活動が継続できるよう事業を実施します。新型コロナウイルス感染症が5類に変更となりましたが、高齢者を対象とした教室のため、感染対策を講じながら教室を開催していきます。

ウ 高齢者の保健事業と介護予防一体的実施事業

健康推進課、国保年金課と当課におけるプロジェクト会議を実施し、KDB（国保データベース）システム等の分析、健康課題、対象者の明確化など企画調整担当職員を中心に一体的な事業を展開しました。当課では、通いの場等へのフレイル全般、認知症、栄養、口腔機能向上等の介護予防講座と健康相談、後期高齢者質問票による健康状態把握を実施しました。

事業内容	開催 通いの場数	人数
健康教育・健康相談	19 か所	342 人
健康状態把握	5 か所	72 人

エ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行います。新型コロナウイルス感染症の影響があり、教室終了後の自主グループの立ち上げには至りませんでした。令和5年度に向けて、新たな自主グループの立ち上げ支援を行いました。

	実施箇所数	実施回数	参加実人数	参加延人数
自主グループ支援	0 か所	0 回	0 人	0 人
新規立ち上げ支援	3 か所	3 回	33 人	—

2 包括的支援事業（地域包括支援センター運営事業）

(1) 総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を随時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

<令和4年度 介護相談>

包括名	高齢者人口	相談件数 (実件数)	相談件数（実件数） ／高齢者人口（％）	【参考】 令和3年度 相談件数（割合）
中央	11,351	1,851	16.3	1,533（13.4％）
北部	11,096	1,814	16.4	1,495（13.5％）
南部	8,195	881	10.8	1,083（13.3％）
3包括計	30,642	4,546	14.8	4,111（13.4％）

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より（令和5年3月31日時点）

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

令和5年度：民生委員をはじめ、関係機関からの相談や情報提供をもとに、必要に応じて訪問等による実態把握を行い、個々の状況に応じた支援を行っています。

(2) 権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内容
高齢者虐待ケース 検討会、進行管理	奇数月の第4木曜日 5月26日 7月28日 9月22日 11月24日 1月26日 3月23日	長寿福祉係と3包括による庁内会議参加。 各包括における虐待対応の進行状況を共有。支援策の検討。

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内容
成年後見支援センター かけはし 【専門委員会】	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしによる実績報告と事例検討を行う専門委員会。 ＜安曇野市在住者の専門委員会への提出件数＞ 4件（実人数3人）
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 4月28日 検討：2件 6月23日 検討：2件 8月25日 検討：2件 10月27日 検討：2件 12月22日（学習会） 2月24日（学習会）	かけはし、長寿福祉係、障がい者支援課、福祉課、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業担当）、3包括等の担当者が集まり成年後見制度利用を中心とした、権利擁護が必要なケースの事例検討会を開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方について、市長申立てができるよう担当部署である長寿福祉係と調整を行い支援する。

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発 民生児童委員協議会出席の際に啓発

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

項目	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	23	15	21
地域密着型運営推進会議等	3	1	1
入所判定委員会	5	0	0
地域における活動	0	2	3
ファイブ・コグ検査(認知機能検査)	0	0	0
認知症サポーター関係	3	2	12
認知症カフェ	0	0	2
研修会等	8	4	4
その他	0	1	0

※「地域密着型運営推進会議等」は地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」は「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」は研修会を主催や共催、講師等の場合。例)出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	173	320	108
多職種との連携会議等	70	166	48

※「多職種との連携会議等」には、長寿福祉係・障がい者支援課支援給付担当・福祉課生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

※市医師会在宅医療連携推進協議会との連携により、多職種を交えた会議等を開催し、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会(介護支援専門員連絡会)

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会(年5回)の計画・準備・開催等を支援しました。

《全体研修会の内容》

開催日	内容	参加者(人)
4月15日	総会・情報交換	34
6月9日	看取りについて	30
9月14日	生活保護制度について	28

12月13日	依存症(アルコールやギャンブル等)の方への支援	34
1月12日	災害時の対応について	30

(イ) 居宅介護支援部会役員会

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ参加し、全体研修会の振り返りと新年度の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

《運営会議の内容》

開催日	内 容
2月22日	新年度役員及び研修計画について

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数

(延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	346	191	105
ケアマネジメント指導	8	73	49

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	対象者(人)
8月10日	令和4年度成年後見支援センターかけはし講演会 (主任介護支援専門員研修受講に係る安曇野市第1回法定外研修) テーマ：支援者が知っておきたい成年後見制度の活用法 講師：行政書士・社会福祉士 宮沢 優一さん コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修 後日 YouTube による配信	7
9月9日	テーマ：スーパービジョンについて～スーパーバイザーになろう～ 講 師：長野県社会福祉士会 二村 高明さん	7
11月8日	テーマ：みんなで支え合い助け合う地域づくり 講 師：市地域づくり課まちづくり推進担当係長 金子 洋樹 ※コロナ対策のため、法定外研修受講者のみ集合研修	5
2月25日	安曇野市地域支え合い推進フォーラム 基調講演「地域の実践から今後の地域共生社会を考える」 講 師：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター徳永 雄大さん、元持 幸子さん 活動紹介	5

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け積極的に認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（冊子 R3.8 発行版）により、包括、認知症カフェ等に配布し周知に努めました。

(オ) 「安曇野市オレンジキャンペーン」による周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の方が認知症を知り、また正しい理解につながることを目的として、国際アルツハイマー病協会（ADI）と世界保健機構（WHO）が定めた「世界アルツハイマー月間」である9月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。

市役所本庁舎で認知症関連の展示やパンフレットの配布を行い、市内5地域の図書館では認知症の推薦図書を展示しました。市役所での展示の期間中には、市役所西側に懸垂幕を設置し周知を図り、広報誌や、ホームページ、ラジオ等でも啓発を行いました。

3 包括的支援事業（地域包括ケア推進事業（社会保障充実分））

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

地域包括ケアシステムの実現に向けて、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築のため安曇野市医師会、介護保険事業所等と協働し、在宅医療・介護連携事業を実施しています。安曇野市医師会に業務の一部を委託し、在宅医療連携推進協議会全体会議を2回開催し、在宅医療・介護連携のための情報共有、課題について意見交換を実施しました。

在宅医療・介護連携のために、これまでの「安曇野市医療と介護の連携マップ」に「安曇野市介護保険サービスガイド」を加え、「安曇野市介護保険・高齢者福祉サービスガイドブック（連携マップ付き）」として一体的に作成し、情報を更新しました。1,200部作成し、関係者へ配布しました。

《令和4年度実績》

項目	事業名	回数	参加者数	内容
会議	在宅医療連携推進協議会 (全体会)	2	36	・市の在宅医療・介護連携の現状と課題の協議 ・安曇野市介護保険・高齢者福祉サービスガイドについて など
	在宅医療連携推進協議会 (ワーキンググループ)	0	0	・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催せず。
研修	多職種連携研修会	1	—	県在宅医療・介護連携推進セミナーを位置づけて実施。 演題：「人生の最期まで、その人らしい生活を支えるために～地域包括ケアで支える在宅医療と在宅介護の支援者ができること～」 講師：医療法人社団悠翔会 理事長・診療部長 佐々木 淳 氏
	市民公開講座	1	213回 (視聴回数)	講演：「脳の老化と認知症、パーキンソン症状」 講師：いけだ内科・脳神経外科クリニック院長 池田修一氏

(2) 認知症施策推進事業

ア 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていただくための見守り事業を実施しています。

令和4年度は、安曇野市と見守り協定を締結している団体・事業所に、認知症見守りネットワークのチラシの配布を行い、周知を行うと共に広報への記事を掲載し周知しました。

イ 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を行っています。

【令和4年度の取り組み状況】

◇安曇野市オレンジキャンペーン

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

1 目的

日本では2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるといわれており、認知症は他人事ではありません。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、広く市民の方が認知症を知るきっかけとなり、また、正しい理解につながることを目的としています。

2 内容

(1) 市内図書館（5館）での特設コーナーの設置

令和4年9月10日（土）～21日（水） 認知症に関する推薦図書展示他

(2) 広報あづみの8月号への記事の掲載

- ・介護支援専門員のインタビュー記事、認知症見守りネットワーク、オレンジキャンペーンについて

(3) 認知症関連映画の上映会

- ・9月10日（土）の市民向け上映会は、新型コロナウイルス感染状況により中止。
- ・9月9日（金）に高齢者介護課職員向けに、安曇野市役所4階大会議室において、上映会を実施。

(4) 安曇野市役所1階東側ロビーにおいて、認知症に関する展示を実施。

- ・令和4年9月13日（火）～9月21日（水）

(5) 安曇野市役所西側へ懸垂幕を設置

- ・令和4年9月13日（火）～9月21日（水）

ウ 認知症初期集中支援チームの活動

医療や介護保険サービスなどの適切なサービスに繋がっていない認知症やその家族に早期診断や対応に向け、医療と福祉の専門職がチームとなり、対象者等へ支援を行います。

また、認知症初期集中チームの医師による相談会を開催し、より初期の段階から認知症専門医への受診や支援（含サービス利用）など早期解決に向けた対応を行っています。

<令和4年度>

チーム員 会議	実施回数	11回
	年度中新規支援件数	2件
	年間訪問延べ件数	10件
相談会	実施回数	11回
	年度中相談実人員	16人
	年度中相談延人員	18人

エ 認知症カフェ運営支援事業

認知症カフェを運営している団体へ運営経費を助成しました。市内認知症カフェ6か所

のうち、コロナ禍により休止があったため、1か所のみ助成しました。

オ 高齢者見守りシール交付事業<新規事業>

認知症症状を有する者の安全の確保及び介護者等の精神的負担の軽減を図るために、高齢者見守りシール事業を導入しました。療介護事業者、区長、民生委員等に周知をし、10件交付がありました。

(3) 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーターと協議体を設置し活動しています。豊科地域は、特定非営利活動法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会へ委託して実施しました。

ア 生活支援コーディネーターの取組

地域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、支え合い活動の支援、担い手の育成、さらに多様な高齢者福祉団体等のネットワークを進め、コロナ禍でもできる活動を提案し、実施しました

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を確認しながら、先進的取組の紹介や課題の共有を図りました。

イ 協議体の取組

コロナ禍でも工夫をしながら各協議体会議を開催し、地域の課題やこれから必要な資源について意見交換や学習を行い、移動支援や支え合い事業など地域に必要な事業への取り組みを始めた地区もありました。また、地域課題の解消に向けた学習等を進めました。

市全体を担う第1層協議体は介護保険等運営協議会と兼ねることとしていて、その会議で実施状況の報告をしました。

事業名	回数	内容
第1層協議体 (介護保険等運営協議会)	2	・生活支援体制整備事業の実施状況について
第2層協議体	24※	・移動支援や支え合い事業など地域に必要な事業への取り組み

※ 開催回数：豊科6回、穂高5回、三郷5回、堀金5回、明科4回

ウ 協議体研修会及び地域支え合い推進フォーラムの開催

	協議体研修会	地域支え合い推進フォーラム
開催日	令和4年8月24日(水)	令和5年2月25日(土)
テーマ	協議体活動の原点と運営方法	地域の実践から地域共生社会を考える
内容	生活支援体制整備事業の目的と協議体活動についての講演及びコーディネーターとの懇談	講演及び各地域の活動紹介
参加者	生活支援コーディネーター、市社協職員、市職員 計11名 協議体委員動画視聴 2協議体	生活支援コーディネーター、区長、民生委員、シニアクラブ会員、介護保険事業者、市職員等 52名 市公式YouTube動画視聴 112回

エ 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

新たな団体との協定締結はありませんでしたが、締結している29団体から活動報告をいただきました。

オ 支え合い事業体制整備補助金

生活支援や介護予防を始めたい団体へ備品購入や施設整備への補助をし、活動の立ち上げを支援しました。

<令和4年度>

補助件数 3件 (累計：31団体)

(4) 地域ケア会議推進事業

保健、医療、福祉サービス及び社会資源の総合調整を行い、これらのサービスを必要とする市民に総合的にサービス提供を行う安曇野市地域包括ケアシステムの構築に向けて、安曇野市地域包括ケア推進会議を開催しました。

ア 地域包括ケア推進会議

会議名	開催日	出席者数	内容
第10回 地域包括ケア 推進会議	令和5年 3月29日	18	安曇野市の地域包括ケアシステムの取組について ・介護予防事業（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施） ・地域ケア個別会議・地域包括支援センター連携推進会議 ・在宅医療介護連携推進事業 ・認知症施策（安曇野市見守りシール交付事業） ・生活支援体制整備事業 地域包括ケア課題の解決のために 令和4年度認知症初期集中支援事業について

イ 地域ケア個別会議

高齢者等が地域においてその人らしい生活を継続可能とするため、また課題の解決に向け

た検討を行いケアの質を高め、その人のニーズの充足を目指すと共に、会議参加者のスキルアップへ繋げることを目的として、平成26年度より個別ケア会議を実施しています。

令和4年度は中央地域包括支援センターで1回実施をしました。

また、令和4年度より、自立支援型個別ケア会議を、各地域包括支援センターで各1回ずつ（1回につき2事例の検討）実施し、計6事例について検討を行いました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、3包括と介護予防担当及び介護保険担当で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《実施状況》 回数：4回（地域ケア個別会議1回、自立支援型個別会議3回）計7件

件数	月日	種別	担当包括	概要	参加者
1	8月24日	個別ケア会議	中央	意味性認知症の方への対応方法	7人
2	12月15日	自立支援型	中央	独居転入者への支援について	11人
3	12月15日	自立支援型	中央	麻痺が残存する対象者への支援	11人
4	1月27日	自立支援型	南部	外出に不安を抱えた方への支援	11人
5	1月27日	自立支援型	南部	介護予防支援を受けることに消極的な方への支援	11人
6	2月16日	自立支援型	北部	自己免疫疾患の持病があるが、現在の生活の維持を望んでいる方への支援	10人
7	2月16日	自立支援型	北部	股関節の痛みで意欲低下をきたしている方への支援	10人

ウ 特定事業所集中減算に関する地域ケア会議

居宅介護支援事業所が作成したケアプランの対象サービスにおいて、紹介率最高法人が占める割合が80%を超える場合、減算適用となりますが、地域ケア会議等において意見・助言等を得たことを地域包括支援センターが認め、それが正当な理由に該当する場合は減算対象となりません。令和4年度は該当の案件はありませんでした。

令和5年度：地域包括ケア推進のための4事業（①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症施策推進事業 ④地域ケア会議推進事業）の推進を図ります。

4 任意事業

令和4年度任意事業（主要なもの）の実績

事業名	実績	内容等
ケアプラン点検	142件	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、12事業所、介護支援専門員33名の実施。あわせて、該当事業所への保険者によるコンプライアンスの確保に関する点検の実施
ケアプラン点検講習会	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習会は未実施。代替としてケアプラン点検結果のまとめ及び質疑応答を市内居宅介護支援事業所へ通知
ケアプラン検証会議	5件	訪問介護における生活援助中心型の利用回数が基準回数以上のケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止等の観点から、リハビリ専門職を交えて多職種協働による検証会議を開催
介護サービス相談員派遣事業	39回	相談員4名が7施設（特養5、老健2）に対して、オンラインによる面談を39回実施。活動に必要な知識の習得のため現任研修会に参加

家族介護用品助成事業	202人	要介護度4以上非課税世帯
家庭介護者慰労金支給事業	1人	要介護度4以上非課税世帯介護サービス未利用者
認知症サポーター養成講座	177人	14回（開始時からの累計 7,461人）
認知症サポーターステップアップ研修	22人	令和4年度新規に認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に認知症に関する正しい知識をさらに深め、地域での見守りや支援を強化するために実施
キャラバン・メイト養成研修	35人	認知症サポーター養成の講師養成

令和5年度：介護保険事業の運営の安定化を図るための各種事業を実施するとともに、高齢者及び現に介護をする者等に対して必要な支援を行います。